

## 組織運営等に係る見直しについて

### 1 基本的な考え方

「即答、即応し実現する市役所」を基本とした津市総合計画後期基本計画の着実な推進に当たり、新たな行政需要へのより一層の的確な対応等、職員数2,500人体制の下での効率的で実効性の高い業務推進体制の整備を図るため、次の基本的な考え方に基づき、所要の見直しを行います。

- (1) 国民体育大会等の開催に向けた推進体制の整備
- (2) 津市産業・スポーツセンターの着実な建設推進及び管理・運営に向けた推進体制の整備
- (3) 総合的な雨水・排水対策の充実を図るための推進体制の整備
- (4) 4大プロジェクトの進展に伴う関係課・室の統合等
- (5) その他の推進体制の明確化

### 2 改正の内容

上記の基本的な考え方を踏まえ、次のとおり組織の改正等を行います。

- (1) 国民体育大会等の開催に向けた推進体制の整備

#### 【国体・障害者スポーツ大会準備室の設置】

スポーツ文化振興部に新たに国体・障害者スポーツ大会準備室を設置し、同室に国体・障害者スポーツ大会準備担当を置きます。

国体・障害者スポーツ大会準備担当においては、新たに第76回国民体育大会及び第21回全国障害者スポーツ大会（平成33年度開催予定）の開催に関する事務並びに平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に係る連絡調整等に関する事務を分掌し、三重県を会場に開催予定のこれら各大会の開催に向けた準備業務等の着実な推進を図るための推進体制を整備します。

なお、全国高等学校総合体育大会の開催に向けては、教育委員会事務局との連携の下、対応します。

- (2) 津市産業・スポーツセンターの着実な建設推進及び管理・運営に向けた推進体制の整備

#### 【新産業スポーツ施設推進室の産業・スポーツセンター推進室への改編】

スポーツ文化振興部新産業スポーツ施設推進室を産業・スポーツセンター推進室に改め、同室に産業・スポーツセンター推進担当を置きます。

産業・スポーツセンター推進担当においては、同センターの建設に関する事務、同センターに係る管理・運営、事業の企画、調整等に関する事務等を分掌します。

当該見直しにより、同センターの着実な建設の推進に加え、供用開始後の施設運営に係る指定管理者との協議・調整、さらには、同センターにおける事業展開のための企画・調整等、平成29年10月に予定する同センターの供用開始に向けた着実な事業推進を図るための体制を整備します。

(3) 総合的な雨水・排水対策の充実を図るための推進体制の整備

【河川排水推進室の設置】

建設部に新たに河川排水推進室を設置し、建設整備課河川整備担当を河川担当に改め、同室に置くとともに、新たに雨水計画担当を置きます。

河川担当においては、これまで建設整備課河川整備担当で分掌してきた河川に係る事業等の実施に関する事務等に加え、新たに排水路に係る事業等の実施に関する事務も一体的に分掌します。

また、雨水計画担当においては、新たに総合的な治水対策に係る計画に関する事務等を分掌し、近年各地で多発する河川の大規模氾濫への対応等、浸水被害の防止に向けた総合的な雨水・排水対策の充実を図るための推進体制を整備します。

(4) 4大プロジェクトの進展に伴う関係課・室の統合等

津市総合計画の重点施策に位置付ける4つの重要プロジェクト（新最終処分場・リサイクルセンターの建設推進、斎場（いつくしみの杜）の整備、津市産業・スポーツセンターの整備及びJR名松線全線復旧）の事業進展に伴い、次のとおり関係課・室の統合等を行います。

ア 斎場「いつくしみの杜」に係る担当組織の統合

【市民課企画管理担当及び同課斎場担当の企画管理・斎場担当への統合】

市民部市民課企画管理担当及び同課斎場担当を統合し、企画管理・斎場担当に改めます。

企画管理・斎場担当においては、斎場「いつくしみの杜」について、指定管理者による効率的かつ効果的な管理・運営を図るための指導、監督等に関する事務等を分掌するとともに、市民部の業務に係る企画の総

括及び総合調整等を併せて分掌し、効率的な推進体制の整備を図ります。  
イ 新最終処分場第１期分及びリサイクルセンターの供用開始に伴う課及び担当組織の統合・再編

**【新最終処分場建設推進課及び環境施設課の統合・再編】**

環境部新最終処分場建設推進課及び同部環境施設課を環境施設課として統合し、同課に、新たに建設担当及び維持担当を置きます。

建設担当においては、新最終処分場第２期分に係る建設に関する事務に加え、一般廃棄物処理施設の整備に関する事務等を一体的に分掌します。

また、維持担当においては、平成２８年４月に供用開始予定の新最終処分場第１期分に関する維持管理に加え、リサイクルセンターを含む一般廃棄物処理施設の運転及び維持管理に関する事務等を一体的に分掌します。

当該見直しにより、新最終処分場第１期分及びリサイクルセンターの供用開始に伴う両施設の緊密な連携等、効率的な業務推進体制の整備を図るとともに、新最終処分場第２期分の着実な建設に向けた推進体制の整備を図ります。

ウ 名松線復旧推進事業の進展に伴う室組織の統合

**【名松線復旧推進室の交通政策課への統合】**

都市計画部名松線復旧推進室を交通政策課に統合します。

J R 名松線全線復旧事業については、本市、三重県及び J R 東海の三者協定に基づく事業推進により、平成２８年春を目途に、全線復旧による運行再開が予定されています。このことから、名松線復旧工事に係る工事の施行等を分掌してきた名松線復旧推進室を交通政策課に統合し、効率的な推進体制の整備を図ります。

なお、同室が分掌してきた事務のうち、名松線の利用促進等に関する事務については美杉総合支所地域振興課において分掌し、交通政策課との連携により、着実な事業推進を図ります。

エ 道路整備事業等の進展に伴う室組織の統合等

**【道路等特定事項推進室の建設整備課への統合等】**

建設部道路等特定事項推進室を建設整備課に統合し、同課に特定事業推進担当を置きます。

4大プロジェクトに係る道路整備事業等については、平成27年1月の斎場「いつくしみの杜」の供用開始、平成28年4月に予定する新最終処分場第1期分及びリサイクルセンターの供用開始、産業・スポーツセンター建設工事の着手等、着実な事業推進を図ってきました。

このことから、特定事業推進担当においては、これまで道路等特定事項推進室で分掌してきた4大プロジェクトに係る未完了の道路整備事業等に加え、事業推進に当たり関係各部等との緊密な連携が求められる久居駅周辺都市再生整備事業、大谷踏切改良事業等の特定プロジェクトに係る工事等の推進に係る総括等を分掌し、これら各種事業に係る着実な推進を図るための体制を整備します。

(5) その他の推進体制の明確化

【文化ホール施設担当の設置】

スポーツ文化振興部文化振興課に文化ホール施設担当を置き、推進体制の明確化を図ります。

3 実施時期

平成28年4月1日から実施します。

## 組 織 改 正 比 較 表

## 市民部

| 改 正 案 |                     | 現 行 |                          |
|-------|---------------------|-----|--------------------------|
| 課     | 担 当                 | 課   | 担 当                      |
| 市民課   | 企画管理・斎場担当<br>住民窓口担当 | 市民課 | 企画管理担当<br>住民窓口担当<br>斎場担当 |

## スポーツ文化振興部

| 改 正 案                                                      |                                                                | 現 行                            |                            |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------|
| 課・室                                                        | 担 当                                                            | 課・室                            | 担 当                        |
| スポーツ振興課<br><u>産業・スポーツセンター推進室</u><br><u>国体・障害者スポーツ大会準備室</u> | 企画管理・事業担当<br><u>産業・スポーツセンター推進担当</u><br><u>国体・障害者スポーツ大会準備担当</u> | スポーツ振興課<br><u>新産業スポーツ施設推進室</u> | 企画管理・事業担当<br><u>施設推進担当</u> |
| 文化振興課                                                      | 事業担当<br>施設担当<br><u>文化ホール施設担当</u>                               | 文化振興課                          | 事業担当<br>施設担当               |

## 環境部

| 改 正 案 |                                    | 現 行                         |                               |
|-------|------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 課     | 担 当                                | 課                           | 担 当                           |
| 環境施設課 | 管理担当<br><u>建設担当</u><br><u>維持担当</u> | <u>新最終処分場建設推進課</u><br>環境施設課 | <u>建設推進担当</u><br>管理担当<br>施設担当 |

## 都市計画部

| 改 正 案 |               | 現 行                      |                                |
|-------|---------------|--------------------------|--------------------------------|
| 課     | 担 当           | 課・室                      | 担 当                            |
| 交通政策課 | 交通政策・海上アクセス担当 | 交通政策課<br><u>名松線復旧推進室</u> | 交通政策・海上アクセス担当<br><u>復旧推進担当</u> |

## 建設部

| 改 正 案          |                 | 現 行               |                    |
|----------------|-----------------|-------------------|--------------------|
| 課・室            | 担 当             | 課・室               | 担 当                |
| 建設整備課          | 用地担当            | 建設整備課             | 用地担当               |
|                | 道路整備担当          |                   | 道路整備担当             |
|                | 公園整備担当          |                   | 公園整備担当             |
|                |                 |                   | <u>河川整備担当</u>      |
|                | <u>特定事業推進担当</u> | <u>道路等特定事項推進室</u> | <u>道路等特定事項推進担当</u> |
| <u>河川排水推進室</u> | <u>河川担当</u>     |                   |                    |
|                | <u>雨水計画担当</u>   |                   |                    |